

公益信託 参天製薬創業者記念眼科医学研究基金
平成24年度（第2回） 募集要項

1. 目 的

この基金は、眼科医学に関する優れた研究に対する助成を行い、わが国眼科医学の進歩と日本国民の健康の増進に寄与することを目的とする。

2. 応募要件

- (1) 日本国内の大学及び研究(医療)機関等で眼科医学に関する研究に携わる45歳未満の研究者(平成24年4月1日現在)。研究者には国内在留の留学生を含む。
- (2) 独立した研究(医療)機関毎に申請できる研究者は最大2名までとする。申請者は所属する機関の上司の推薦を必要とする。推薦者は原則所属機関の長、担当教授、所属機関又は研究機関の上司とする。
- (3) 研究は単独、共同どちらでも可能。共同研究の場合には申請は代表者が行う。

3. 研究助成金

- (1) 助成金総額 年間1,600万円(予定) 1件最高200万円(予定)
- (2) 助成件数 年間8件以内(目安)
- (3) 用途 機器、消耗品、謝礼、旅費(海外旅費含む)等にも使用可能とする。
- (4) 制限 ① 科学研究費補助金との併給は可能とするが、同一の研究テーマでの給付は認めない。別テーマの場合は可とする。
② 他の民間機関からの助成金・顕彰金の受給者は助成対象外とする。
③ 当基金からの2回連続しての助成は行わないこととする。
④ 研究者の交代は認めない。

4. 助成対象領域

次の7領域を対象とする。

- (1) 角結膜、外眼部、(2) 白内障、屈折、コンタクトレンズ、(3) 緑内障、(4) 網膜、硝子体、(5) 眼炎症、感染症、(6) 斜視、弱視、小児眼科、神経眼科、視機能、ロービジョン、(7) 腫瘍、眼窩、病理、薬理、その他

5. 応募方法

所定の申請書に必要事項を記入し、研究者の著者としての主な論文3篇以内を添付の上、下記の事務局宛郵送すること。申請書・論文は採否の如何を問わず返却は行わない。なお、論文は各4部ずつを添付すること。

6. 応募受付期間

平成24年5月1日（火）から6月29日（金）（消印有効）

7. 助成金の受給方法

- (1) 委任経理 委任経理を採用している研究機関の場合、原則として委任経理を利用すること。
- (2) 間接費 当基金の助成金はできる限り研究に充当し、間接費は極力制限する旨、所属機関に連絡すること。

8. 選考の方法、採否の通知及び助成金の給付

- (1) 当基金の運営委員会において審査・査定の上、採否・助成金額を決定し、平成24年12月上旬迄に採否を推薦者及び申請者全員に郵送にて通知する。
- (2) 研究助成金は平成25年1月迄に助成決定者に金融機関振込により交付する。
- (3) 助成者からは研究終了後、研究成果報告書の提出を求める。

9. 申請書提出先・請求先

公益信託 参天製薬創業者記念眼科医学研究基金 事務局

〒100-8212 東京都千代田区丸の内1-4-5

三菱UFJ信託銀行リテール受託業務部

公益信託グループ 担当 天願^{てんがん}

TEL (03)6214-6251（直通）

FAX (03)6214-6253

E-mail:kazumi_tengan@tr.mufg.jp

（当Eメールにて募集要項・申請書の申込みができます。）

以 上